

平成24年度の審査・評価の進め方（案）

- 4月下旬 第1回 平成23年度事業の事後評価
 - ・平成23年度事業について、事業目的の達成度、事業内容の効率性等の観点から事後評価を実施

- 5月中旬 第2回 補助金（震災関係）の審査
 - ・事業の審査に係る審議は非公開
 - ・審査は基本的に書面による
 - ・採択事業は審査終了後の適切な時期に厚生労働省HPに公表

- 5月下旬 第3回 補助金（連合会・組合）の審査

- 6月上旬 第4回 補助金（全国センター・都道府県）の審査

- 6月中旬 生活衛生関係営業の振興に関する検討会に審査結果を報告

- 10月～11月 第5回 事業の中間時点で事業実施者の代表との意見交換

- 1月～2月 第6回 平成25年度先進的モデル事業（特別課題）の審議
 - ・事業計画の達成状況及び平成25年度予算（案）を踏まえ、平成25年度の先進的モデル事業（特別課題）について審議

- 2月上旬 生活衛生関係営業の振興に関する検討会に審査結果を報告

- 4月下旬 平成24年度事業の事後評価
 - ・平成24年度事業について、事業目的の達成度、事業内容の効率性等の観点から事後評価を実施